

2021
8月号

福岡地区労連

発行：福岡地区労働組合総連合
〒812-0016
福岡市博多区博多駅南1-9-8
ケイ・アイビル2F
TEL 092-433-3338
FAX 092-433-3535 (HPはこちら)
Mail : fukuciku@gmail.com



困窮する生活に支援の手を

● 街角なんでも相談会 ●



食料配布にならぶ人たち

福岡地区労連は、6月27日、加盟組合や民主団体と合同で街角なんでも相談会の第2弾を吉塚緑地公園で行いました。地域や団体に300枚のビラを配布し、開始から多くの行列ができるほどの賑わいでした。相談ブースでは医師、弁護士、市議会議員、専門スタッフが困っている人の相談を受け付けました。

コロナの影響 いまだ深刻

昨年8月に飲食店を解雇された女性が路上生活の末に現金を脅しとることを目的に宝飾店に押し入る事件がありました。このような事件を二度と繰り返してはいけないというところから労働組合・弁護士・市議・市民団体などが集まって、困窮者を支援する取り組みとして街頭相談会と食糧支援を行う「街角なんでも相談会」を立ち上げました。

福岡では2度の緊急事態宣言があり、解雇・雇止めは全国で10万人を超す規模となり、改めてこの取り組みが求められているのではということから、6月27日に第2回「街角なんでも相談会」を開催しました。今回は事前の取り組みとしてコロナショックの影響を特に受けている外国人労働者や子育て世帯が多い吉塚を会場に選び、近隣の市営団地・日本語学校などにチラシ配布を行いました。

当日は食糧配布では80名分の食料をお渡しすることができ、8件の相談がありました。相談内容は医療費が払えず病院にかかれないう、家賃を滞納し立ち退きを迫られているなど深刻な中身でした。ある相談では生活の不安はあるが、生活保護

『市は不承諾を撤回せよ』

撤回せよ

政治課題はくらしの要求

福岡県中央統一メーデー実行委員会は、7月6日、福岡市がメーデーの名義後援を不承諾にした問題で市に対して抗議を行いました。抗議には、山下和博メーデー実行委員長以下3名で行い、対応には経済観光文化局の課長以下4名が対応し、抗議文を受け取りました。

局長決済に代わってから不承諾

その後の懇談で、市は、実行委員会から不承諾にした理由を聞かれても、政治的中立性を損なう恐れがあるからとしか回答しませんでした。今まで承諾していたこととの整合性が合致しないことに対しては、過去のメーデー名

福岡県中央統一メーデー実行委員会は、7月6日、福岡市がメーデーの名義後援を不承諾にした問題で市に対して抗議を行いました。抗議には、山下和博メーデー実行委員長以下3名で行い、対応には経済観光文化局の課長以下4名が対応し、抗議文を受け取りました。

また、これまでのメーデーで名義後援をしたことに対して、市民から苦情が来っていないことが明らかになりました。不承諾にした市の根拠は非常に乏しいものです。

メーデー宣言やスローガンは、働く者のくらしの要求であることから、社会規範の変革に関する政治的課題はメーデー140年の歴史で当たり前のことです。市民の行事の内容に踏み込みすぎた市の対応は、高島市長の姿勢が大きく問われるものです。

実行委員会は、市が不承諾を撤回しないことを踏まえ、今後の対策を講じていきます。

(編集委員 内田)



抗議文を渡す山下和博メーデー実行委員長

は受けたくないという制度への誤解や不安を聞くことができました。

「自助」「共助」でなく「公助」を広げよう

取り組みの教訓としては生活への不安はますます広がっていることと、一方で困窮しているも根強い自己責任の意識から「助けて」といえない実態があることを伺い知ることができました。「自助」「共助」ではなく「公助」

(県労連 事務局次長 渡邊)

をひろげ、憲法25条に基づいた人間らしい生活が保障される社会の実現を目指し、今後も連帯をひろげながら取り組みを続けます。

〈骨太方針2021〉

歴史から学びましょう 労働組合活動

福岡県労連議長(県国公) 山下和博氏



政府は、6月18日「経済再生運営と改革の運営方針2021について」(骨太方針2021)を閣議決定しました。骨太方針は、2001年6月から始まりました。「改革なくして成長なし」という掛け声のもと、構造改革を進め行政の役割を縮小してきました。その結果が、新型コロナウイルス感染症対策の後手後手な対応に表れています。

「骨太方針」とは何でしょうか?それは日本を世界で一番にグローバル大企業が活動しやすい国とする為に、これまでの規制や慣行・社会保障制度などを徹底的に破壊する「規制緩和を指しています」。

その内容は、2001年4月発足の小泉純一郎内閣が誕生させた「経済財政諮問会議」に掛けられ、閣議決定を経て法律案として国会に提出されます。ここでは圧倒的多数の政府与党議員の賛成で法律となり実行される仕掛けです。今年も6月18日に「経済財政運営と改革の基本方針2021」が閣議決定されました。そこには、グリーン成長戦略・新たな地方創生・官民あげたデジタル化などの言葉が躍っています。しかしながら、どれもこれもグローバル大企業のためのものであり、私たち労働者・国民のためではありません。

今年も6月18日に「経済財政運営と改革の基本方針2021」が閣議決定されました。そこには、グリーン成長戦略・新たな地方創生・官民あげたデジタル化などの言葉が躍っています。しかしながら、どれもこれもグローバル大企業のためのものであり、私たち労働者・国民のためではありません。

私たちは目を覚ましてしましよう

者の半数以上が自ら望まないのに非正規雇用状態に置かれている根源と言えます。更に「雇用に拠らない働き方」という虚言を弄して、「労働者保護制度」の全ての廃止を目論んでいるのが日本経団連を中心とする日本の財界です。その先鞭を付けたとも言える「労働者派遣法」の実態は、ごく一部の職種を除いて「野放し状態」ではないですか。

超える民間大企業の幹部候補生の皆さんが、主に政府中枢で国家公務員として勤務されています。彼らは35歳年ほどで出身企業に戻る仕組みであり、経済財政諮問会議などの事務方として膨大な資料の作成などに従事されているのではと推測されます。公務員に課せられる「守秘義務」の取扱が気になります。

今この日本国政府の諸施策は、そのほとんど全てが、日本国憲法の基本原則である主権在民・基本的人権尊重・戦争放棄に違背しているといふべきです。唯、政府はこれらの施策を長い年月と人財と財源をかけて国家権力で押し進めて来ましたが、特にこの約20年間は毎年のように「骨太方針」が示されたり前のように悪政が進められてきた訳です。

この間、私たち労働組合は残念ながら政府の悪政の数々をストップさせることが出来ずに今を迎えています。今こそ、私たち労働組合は、政府の行った悪政とそれらの悪政により私たち労働者・国民の暮らしが如何に痛め付けられてきたかを学び直して、怒りを新たにしなければなりません。そこから私たちの行動が始まります。この日本を滅ぼそうとする現在の為政者に追いついて自らも滅亡するか、そうさせない動きを始めるのか。私たちは正念場を迎えています。

〈平和行進〉

コロナに負けず天神中央公園を行進



核兵器禁止条約発効後初めての行進

今年の平和行進は、被爆地長崎に向かって歩きました。7月22日に新宮町からの引継ぎ式を行い、23日には天神中央公園で歓迎集会、24日25日に福岡市内コースを歩き、26日に糸島地域の宣伝を行い佐賀地域に引き継ぎました。(また、25日に筑紫朝倉コースに引

継ぎも行いました。) コロナ禍のため歩かないコースもありましたが、スタンディング宣伝を行ったり集会を行うなど、平和の夏への思いを国民にアピールする機会になりました。「核兵器禁止条約」発効後初めての平和行進となりました。

2021年1月22日に核兵器禁止条約が発効されました。そのような歴史的な情勢の中、11月10日に福岡で青年劇場「あの夏の絵」という演劇が平和「記憶の継承」というテーマで開催されます。

青年劇場 『あの夏の絵』 公演成功に向けて



「あの夏の絵」舞台写真 撮影 宿谷誠

コロナ禍で演劇を開催していくのも困難な情勢ですが、ヒバクシヤの想いをこの演劇を通じて様々な団体が協力して広く伝えていく必要があります。各団体が手を取り合っこの演劇を成功させることを目的として実行委員会を7月2日に立ち上げました。反核平和の運動を盛り上げましょう。

(編集委員 松尾)

今後のスケジュール

- 福岡県労連公契約部会
8月19日(木) 19:00〜福岡県労連ウェブ併用
- 第32回福岡県労連定期大会
8月29日(日) 13:30〜ウェブ開催
- 青年劇場『あの夏の絵』実行委員会
8月6日(金)
9月3日(金)
ちどりビル 会議室 18:00〜